

第三次環境基本計画の総論部分で記述すべき現状認識等について (意見交換会等での指摘を踏まえた検討状況)

中間とりまとめ、各種団体との意見交換会、各重点分野の検討状況等を踏まえると、総論部分において、以下のような社会経済及び環境に係る現状や残された環境保全上の問題について記述していくとともに、これらの問題の解決のための取り組みの状況とそれに係る今後の課題について記述していく必要があるのではないか。

【社会経済の現状等に係る記述】

地球温暖化をはじめとした地球全体に重大な影響を及ぼす可能性がある要因、国際的な協力の必要性が高まる要因の関連事項として、

- 世界の人口増加。
- アジア中心に高い経済成長が見込まれる国や地域があり、中国等 BRICs 諸国の比重が大きくなるとの予想。
- 世界のエネルギー需要の増加。
- 食料、安全な飲料水への需要の増加と発展途上国における栄養不足人口の増大。
- 経済のグローバル化、東アジア域内での経済の相互依存関係の高まり。

地球の環境的な容量に限界があること、相互依存関係の高まっていることなどから、世界的な課題への取り組みが我が国の持続可能な社会・経済の形成にも関係が深いこと。

日本における人口減少と人口構成の高齢化に関わる要素として

- 財政の危機的状況、社会保障負担増大の見込み。

- エネルギー需要が 2021 年をピークに減少に転じるとの予想。
- 都市への人口集中と地方での人口減少と都市以上の高齢化。
- 農用地の減少が続く一方で農林業的土地利用から都市的土地利用への転換は減少傾向にあり、耕作放棄地等適切な管理がされない土地が拡大するおそれ。

経済構造の変化に関する要素として、

- 日本経済と世界経済の相互依存関係の高まり。
- 日本経済とアジア経済との相互依存関係の密接化。
- サービス経済化など経済構造の変化と環境への影響。
- 日本経済を牽引する新たな分野の必要性の高まり。

人々の生活様式や価値観の変化に関する要素として、

- 単身世帯比率の増加、新たな家電製品の普及、生活の 24 時間化など、エネルギー使用等の拡大につながる恐れ。
- 自然とのふれあい志向、脱物質(精神的な豊かさ)志向の高まり、LOHAS(Lifestyle Of Health And Sustainability 健康と環境面を中心とした持続可能性を重視した生活スタイル)の考え方など人々の求める志向の変化。

国と地方との役割の変化について

- 市町村合併と地方分権の進展。

等

【環境に係る現状や残された環境保全上の問題に係る記述】

ア 地球温暖化等の地球規模の問題

地球温暖化が地域的な気候変化をもたらし、多くの地域の物理・生物システムに既に影響を与えていること。

温室効果ガスの排出量が、京都議定書の基準年よりも上回っている現状。

二酸化炭素濃度の安定のためには、今後、二酸化炭素排出量の大幅な削減が必要とされているなど、長期的な視野に立った施策の形成が必要となっていること。

イ 廃棄物・リサイクルなどの物質循環に係る問題

廃棄物の最終処分量など3つの物質フローに関する指標の状況。

最終処分場の残余年数の逼迫、不法投棄の問題が依然として深刻な状況であること。

3Rの中でも特にリデュース・リユースに関する対策を進める必要があること。

アジア地域内における廃棄物等の輸出入の動向を踏まえ、その適正管理を進める必要があること。

ウ 大気環境に関する問題

二酸化窒素(NO₂)及び浮遊粒子状物質(SPM)の状況は、着実な改善傾向にあるが、大都市では局地的な高濃度汚染が解消されていない地域が存在していること。光化学オキシダントについては、全国のほとんどすべての測定局で環境基準が達成されていないこと。

花粉症が国民的な広がりを見せていること。

幹線道路周辺の地域を中心として、自動車騒音に係る環境基準の達成状況は厳しい状況。また新幹線鉄道についても、沿線地域において依然として環境基準が達成されていない箇所が多くみられること。

大都市における熱環境の悪化(ヒートアイランド現象)が顕著となっていること。

エ 水環境、地盤環境、土壌環境に関する問題

有機汚濁等の生活環境の保全に係る項目については、湖沼や内湾等の閉鎖性水域において改善が進んでいないこと。

水質のみならず、水量、水生生物、水辺地を含めた水環境の保全を図る必要があること。

環境保全上健全な水循環の構築のための取組を一層促進する必要があること。

有害物質に汚染された土壌に対する調査・対策が一層必要になっていること。

油含有土壌に起因する油臭や油膜といった生活環境保全上の支障に対し適切な調査・対策の指針が必要であることや、ブラウンフィールド問題の現状を把握し、対応を行う必要があること。

オ 化学物質に関する問題

異なる性質を持つ数多くの化学物質が使用され、その中には環境中に放出されているものもあるが、有害性、暴露等に関する情報が十分に得られていないものもあること。

リスクに関する情報を分かりやすい形で関係者が共有する必要があるが生じていること。

東アジア諸国における化学物質の生産・排出量の急増、欧州での化学物質規制の進展、地球規模の汚染に対する取組の展開などを踏まえ、国際協力・協調の推進と、我が国の化学物質管理に関する経験・技術の積極的な発信の必要性が高まっていること。

カ 自然環境の保全と自然とのふれあいに関する問題

人間の活動や開発が、種の減少・絶滅、生態系の破壊・分断を引き起こしている一方で、自然に対する人間の働きかけが減っていくことによ

り、二次的な自然環境の質が変化し、生物多様性保全上の問題が生じていること。

外来種による生態系の攪乱等様々な要因による生態系への影響のおそれが生じてきていること。

鳥獣被害の拡大や自然界へのペットの放棄等人と自然の関わりに関する問題が身近な問題として顕在化してきていること。

日常生活において自然とふれあう機会が減少していること。

等

【横断的事項等に係る状況と課題】

消費者、企業など経済主体の環境保全意識は向上してきているものの、エコ商品の販売・購入といった個別の商品選択や、環境に配慮した企業に対する投資行動などへの結びつきが不十分であること。

特定少数の主体が原因となり、科学的知見もある環境問題については改善が進んでいるが、日常生活や一般的な事業活動に伴って発生する環境負荷の削減については必ずしも進展していないこと。

生活や経済が健全で恵み豊かな環境があって成り立っていることを実感しにくくなっていること。

地域における環境保全活動を推進するため、国民の参加を促すことや、地方公共団体の取組を促進する必要があること。

科学的な因果関係などが不確実な問題が増えている中、より広い情報を収集、分析、評価して各主体間において共有すること、多くの国民の参加・参画を得ながら適切な政策判断を行うことが求められていること。

国、地方公共団体、企業や NPO を含む民間の諸団体、個人などそれぞれの主体ごとの連携や協同が不十分であり、パートナーシップを促

進める必要があること。

これまでに不法投棄された廃棄物や地下水・土壌汚染、アスベスト、PCB 等難分解性の有害物質等これまでに環境中に蓄積されてきた「負の遺産」と、良好な自然環境、歴史・文化遺産や景観等の「正の遺産」があるが、これらを適切に取り扱っていく必要があること。

影響が長期に及び、長期的視点に立った対応が求められる課題の重要性が増していること。

国際経済と環境問題の結びつきが強まっていること。

各国と連携した国際的な取組や国際的な視点を持った国内的取組が一層重要になってきていること。

等